

2019年12月20日

報道関係各位

平和不動産株式会社

不正の根絶及びコンプライアンス強化について

当社は、これまで顧客や取引先、地域社会など様々なステークホルダーから高い信頼を頂き、その信頼を基に事業を営み、今日まで成長してまいりました。この度、当社従業員の不正行為により社会的信用を失墜する事態に至ったことは、甚だ遺憾であり、慚愧の念に耐えません。

当社は、「企業行動憲章」や「平和不動産グループ行動規範」の策定等、これまでもコンプライアンスの徹底に向けた多くの取り組みを行ってまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、不正行為の根絶を図り、コンプライアンスの更なる強化を図るべく、ここに以下のとおり宣言いたします。

《不正の根絶及びコンプライアンス強化宣言》

1. 信頼なくして成長なし

当社の役職員は、ステークホルダーからの信頼が成長の基礎であり、原動力であることを改めて自覚し、その信頼を回復するために意識改革を徹底します。

2. 不正行為の根絶

当社の役職員は、個人の利害と会社の利害を厳格に峻別した上で、高い倫理観と良識をもって職務に臨み、不正行為をしない・させないことを誓い、これを根絶します。

3. コンプライアンスの更なる強化

当社の役職員は、「企業行動憲章」や「平和不動産グループ行動規範」等の遵守を徹底し、コンプライアンスを最優先課題として認識します。

以上

【本件に関するお問合せ先】

平和不動産株式会社 企画総務部

TEL 03-3666-0182